

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

海士デパートメントストアープラン～「選ばれし島」まるごと届けます～

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡海士町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡海士町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 現状と課題

島根県隠岐郡海士町は、島根半島の北東約60kmの海上に位置し、人口約2,300人、第1次産業を主とした半農半漁の島で、歴史的には後鳥羽上皇の配流の地として知られ、貴重な文化遺産や史跡が数多く残っている。

社会・経済的な面では、「離島」という地理的特殊性と地域経済の活力低下で、極端な人口減少と少子高齢化が進行し、労働者・後継者の慢性的な不足により、島民の生活、島の未来に深刻な影響を及ぼすと同時に、本町の基幹産業である農業、漁業、建設業においては、生産価格の低迷と公共事業の縮減により、雇用の維持が極めて深刻な問題となっていた。

そこで、本町では、離島のハンデを克服できる、「島ならではの付加価値商品づくり（旧パッケージ事業）」を推進し、農・水産業と加工産業の繋がりで相乗効果を生む、島内連携型の雇用対策に取り組んだ結果、生産加工分野においては、島外からの定住者も現れ、人材育成と雇用の促進に一定の成果を上げることができた。

また、平成21年度からスタートした第4次海士町総合振興計画では、海士町ならではのまちづくりを追求するため「島の幸福論」を提唱。これは、小さな幸福の積み上げの中にも「海士らしい笑顔の追求」をしながら、島民自らが主体的にまちづくりを進める覚悟を表している。

こうした考えの下、計画前半の取り組みでは、環境に配慮した管理型漁業の振興による後継者の育成（新パッケージ事業）と海洋資源を活用した低炭素社会の確立に向けた技術の構築（実現事業）の両事業を、効果的且つ効率的に展開したことにより、生産現場をはじめ島内に新たな雇用の場が生まれ、若者の島への定住化に貢献できた。幸い、旧パッケージ事業を展開して以来、島には8年間で218世帯330人のIターンが来島し、雇用面においてはU Iターンの若年

層を中心に185人の就業機会を創出できたものの、依然として厳しい経済情勢が続く中で、産地間或いは業界内の競争激化の影響をもろに受ける地元企業においては、成長分野への新たな参入の模索或いは異業種との連携による企業体質の強化・変革が一層求められている。

そこで、「島の幸福論」後半の新たな取り組みとして、離島・中山間地域における教育ハンデを克服していくための教育産業の育成や、光ファイバー網の整備を契機にテレビ放送など地域情報提供サービスを通じた島外との新たなネットワークづくりを目的とした情報産業の育成、さらには地域資源の保護技術及び造成技術等を新たに構築し、環境保全に資する第1次産業の育成展開など、「教育、情報、環境」の3つの分野を切り口に、島の資源力と地域力の相乗的効果を高めて行くことで、島があり続けるための持続可能な海士流雇用創造の実現を目指すものである。

(2) 定量的な目標数値

本地域再生計画の実施により、新規就業者数を平成27年度末までに97名創出する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

海士町内経済団体等からなる協議会（海士流雇用創造推進協議会）を中心として、実践型地域雇用創造推進事業を活用することで、地域再生計画の目標の達成に向け、島ならではの持続可能な雇用の拡大と新分野への進出による雇用の創出を図る。

(1) 教育産業分野での雇用創出

本町唯一の県立高校である隠岐島前高等学校は、過疎化と少子化の影響により生徒数が激減し存続の危機にあったが、町とタイアップして平成22年度「教育のブランド化による若者定住促進事業（総務省：過疎地域等自立活性化推進交付金事業）」及び平成23年度「島まるごと教育ブランド化事業（国交省：離島の活力再生支援事業）」などの教育事業の展開により、入学者数が28人（平成20年度）から59人（平成24年度）と4年間で倍増。東京大阪など島外からも43人の生徒を受け入れるまでに至っており、このような高校と地域が一体となって取り組んできた独自の教育活動は、平成23年度にキャリア教育推進連携表彰（文科省・経産省）受賞にも繋がるなど、全国の離島及び中山間地域の先導モデルとして注目を集めている。

こうした過疎地域が等しく課題とする学校存続と教育改革への関心の

高まりを受け、町ではこれまで取り組んできた教育行政を事業化へと導こうと来年度及び再来年度にかけ、公設民営型の学習センター並びに学生寮を建設することとしている。

そこで、島内の高校生向けに開発してきた地域起業家教育プログラム化と地域と学校の協働による教育魅力化のノウハウを全国の離島・中山間地に提供する事業を展開していく。具体的には全国の中学・高校生向けツアー、地域・教育関係者向けの研修、学校と地域の協働を推進するコーディネーター人材の育成及び紹介、自治体・学校へのコンサルティング事業など新たなビジネスモデルを展開させ、教育産業としての雇用創造を目指していく。

(2) 情報産業分野での雇用創出

本町は、平成 19 年度～21 年度、総務省の「地域 I C T 利活用モデル構築事業」を導入し、町内の企業においては、地域特産品の情報等を都市部に向けて映像で配信できるリアルタイムな情報の提供が可能となり、特産品の販売増加や雇用促進に一定の効果があつた。

平成 22 年度には、本町における通信格差の是正や住民サービス向上等を目的に総務省の「地域情報通信基盤整備推進事業」を活用し、島内一円に光ファイバー網（あま光ネット）が整備された。これにより地域の情報発信力が強化され、島内企業の経済的効果にも好影響が期待できる。

あま光ネットはインターネットや電話などの通信環境のみならず、地上波デジタル放送の難視聴地域の改善策や海士町独自のコミュニティ放送（あまコミュニティ Ch）による情報発信の充実化などを目的に放送環境も各戸に整備されており、現在は行政が主体となり役場の仮放送局から静止画による文字放送や「地域 I C T 利活用モデル構築事業」で人材育成されたスタッフが地域のイベントや伝統文化などの継承行事、また昔の懐かしい映像などを日々番組化し配信している。

一方、少子高齢化が一層進む離島においては、地域コミュニティの充実化は必要不可欠であり、特に交通ハンデや身体的ハンデにより地域のイベントに行きたくても行けない高齢者層に対してのテレビ放送は有効な地域情報提供サービスとして期待できるため、来年度には本格的な設備を完備した放送局を町において建設することとしている。

こうした情勢を受け、これまで構築してきた映像配信システムによる地域特産品の情報コンテンツ制作等で得たノウハウ（ソフト面）とあま光ネットによるインフラ整備や拠点施設整備（ハード面）を融合し、第三セクターによる地域コミュニティ放送事業会社の立ち上げを前提に、充実した高品質なコンテンツを制作する人材を育成しつつ、それを島内

のみならず、海士にゆかりのある出郷者や海士ファンに向けても配信できる仕組みを構築し、情報分野での創業や雇用拡大を新たに図っていく。

(3) 環境産業分野での雇用創出

本町は、地域の豊かな資源とそれにより生み出されうるエネルギーの価値等を把握するため、平成 21 年度及び 22 年度に総務省の「緑の分権改革推進事業」を導入し、地域の自給力と創富力高めるべく、地産地消型低炭素社会構築に向けた取り組みを展開してきた。

また、同時に、地域資源である「海藻」を活用した産業の活性化を目指すため、海藻資源の管理技術や栽培、養殖技術の研究をはじめ、海藻からのバイオマス生産の理論構築など独自の取り組みを行ってきた。こうした一連の成果をさらに発展させるべく、町では、平成 24 年度に海洋資源の研究事業を展開するための海士町漁業研修施設並びに農林水産物加工処理施設を建設し、その運営にあたる島内外の誘致企業並びに研究員の雇用創出にも一定の成果を上げたところであり、今後はこれらの施設を活用したノウハウの集積にも期待を寄せている。

そこで、離島における魅力的な水産業を推し進めるため、海域資源の保全及び造成技術の構築を水産資源の維持管理上喫緊の課題と位置づけ、また同時に、慢性的な漁業後継者不足の解消と儲かる漁業の確立を目指すべく、以下の取り組みを強化し、雇用の創出に繋げて行きたい。

隠岐を代表する水産物「いわがき春香」は、限られた海面での増産と過密養殖により漁場環境が著しく悪化し、成長不良による品質の低下が懸念されており、改善が求められている。また、産地間競争の煽りでさらなるコスト及び労力の縮減は不可避であり、種苗生産から出荷に至る養殖期間中の技術革新を進めることで一層の競争力及びブランド力を高める対策を講じる。

一方、ここ数年で磯焼けが顕著となり、古来からの特産である「あわび・さざえ、なまこ」の資源量は著しく減少（5 カ年であわび漁獲量 75%減、さざえ 80%減、なまこ 22%減）。このため、藻場造成等による産卵場、餌場の確保といった魚介類の住み処となる海の森づくりや魚礁設置等、漁場環境の保全対策を進める。

また、近年注目されている海藻に関しては、フコイダンなど機能性成分を活用した健康食品の需要が高いため、海藻ドリンクなどの新商品開発を手がけると同時に、未開発技術である日本海を代表する十六島海苔の養殖技術を確立し、新規参入を促す。

その他、海藻養殖などによる藻場造成に比例する形で海岸には大量の流れ藻が打ち寄せるため、これらを貴重な副産物資源と捉え、家畜飼料や農

業用肥料、バイオマスエネルギーなどへの転用技術の開発に取り組む。

本町では、こうした一連の環境対策を推進しながら、島の有用資源をまるごと活用した島型6次産業の新分野を切り拓き、新規創業や雇用機会の増大を図って行くこととしている。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生の支援措置を適用して行う事業

I 実践型地域雇用創造事業：B0906

- ・実施主体

海士流雇用創造推進協議会

- ・構成員

海士町、海士町教育委員会、海士町漁業協同組合、隠岐國商工会、海士町観光協会、若手漁師会（漁業関係）、しゃん山直売所耕作者会（農業関係）、JA隠岐どうぜん農協、(有)隠岐潮風ファーム、(株)ふるさと海士

(1) 雇用用拡大メニュー

イ) 地域教育産業ビジネスセミナー

事業主、創業予定者を対象にした、地域起業家マインドの育成研修、教育活動を絡めた付加価値商品やコンテンツ開発セミナー、参加者の事業における実際の課題解決を題材にしたゼミ形式の学習会、町内に集積されたノウハウの応用・転用について学ぶセミナーを開催する。

地域起業家マインドの育成研修では、教育事業や人材育成ビジネスを展開している専門家を招聘し、起業家マインドの醸成と教育事業展開における要諦などを学ぶ。

教育活動を絡めた付加価値商品やコンテンツ開発セミナーでは、「高校生レストラン」まごの店の仕掛け人や、この分野での専門家を講師として招き、教育活動を通じたコミュニティービジネスと商品開発の要諦などを学ぶ。

ゼミ形式の学習会では、コミュニティーデザインで顕著な実績を持つ専門家をファシリテーターとして招き、参加者の事業における実際の課題を題材にしながら、事業者協働型の課題解決手法と事業デザインについて学ぶ。

ノウハウの応用・転用について学ぶセミナーでは、事業戦略、ブランドディングなどの統合的コンサルティングに長けた専門家を招聘し、ノウハウの応用・転用をする際の事業戦略とブランドコミュニケーションの要諦を学ぶなど、こうした一連のセミナーを複合的に実施することで、教育産業への新規参入と中核的労働者の能力開発に資する人材育成を展開する。また、地域内企業において事業の拡大や新規参入（多角経営等）を検討している事業主または企業の中核的人材を対象に、地域外の先進企業等（教育研修プログラム開発関連企業等）への派遣視察研修を実施するとともに、派遣された受講者による視察報告会を開催する。

年度末には、地域魅力創造教育ブランド化実践メニューに関わる地域魅力創造学習塾に関わる専門家や実践支援員を講師として、取組の成果や課題、今後の展開方法等について公開セミナーを実施し、新規事業を開発できるよう相談助言を行う。

ロ) 映像クリエイター養成セミナー

事業主、創業予定者を対象にした、映像コンテンツ制作をベースに、ICTを活用した技術的ノウハウや集客、ブランディングなどの取り組みの紹介や関連事業に必要な考え方・手法を学ぶセミナー、町内に集積されたノウハウの応用・転用について学ぶセミナーを開催する。また、地域内企業において事業の拡大や新規参入（多角経営等）を検討している事業主または企業の中核的人材を対象に、地域外の先進企業等（映像コンテンツ制作会社、ソーシャルメディアICT開発企業等）への派遣視察研修を実施するとともに、派遣された受講者による視察報告会を開催する。

年度末には、海士ソーシャルメディア実践メニューに関わる専門家や実践支援員を講師として、取組の成果や課題、今後の展開方法等について公開セミナーを実施し、新規事業を開発できるよう相談助言を行う。

ハ) 環境保全型有用資源活用セミナー

事業主、創業予定者を対象に、「いわがき・あわび・さざえ・なまこ・海藻」等の有用資源の生産技術の高度化と付加価値の高い多用途

な商品づくり（健康商品、家畜飼料、バイオマス）を指導・コーディネートできる専門家を招聘し、セミナーを実施する。

セミナーでは、資源の保護や造成といった環境保全型漁業を推進するため、魚などによる食害防除や過密養殖による実入りのばらつき、成長不良の改善などを目的とした資源管理技術や生産及び衛生管理技術の向上に資する座学をはじめ、有用資源の素材発掘、商品化コンセプト、開発加工販売戦略などの手法及び展開方法などを複合的に学べる研修とする。

一方、地域内企業において島内有用資源を活用した新商品開発等、事業の拡大や新規参入（多角経営等）を検討している事業主または企業の中核的人材を対象に、地域外の先進企業等（機能性健康食品会社等）への派遣視察研修を実施するとともに、派遣された受講者による視察報告会を開催する。

また、年度末には、環境保全型有用資源活用セミナーに関わる専門家や実践支援員を講師として、集積された技術の成果や課題、今後の展開方法等について公開セミナーを実施し、新規事業を開発できるよう相談助言を行う。

こうした過程を通じて、有用資源の利活用と環境型漁業の推進を担える中核的人材を育成するとともに、漁業者や製造加工業者等の異業種間交流を通じた島型ビジネスへの展開を支援していく。

（2）人材育成メニュー

イ）教育ビジネスキャリア開発セミナー

第4次海士町総合振興計画「島の幸福論」構想では、後継者の慢性的な不足を解消する取り組みが必要不可欠である。これまでの島前高校生を対象に行ってきたキャリア教育のノウハウを活かし、今後は離島ならではの教育ツアー等、観光事業にも資する教育ビジネスを展開するための基礎知識やツアー商品の造成・販売におけるポイントなど、基本スキルを身に付けるためのセミナー・研修を実施し、地域求職者の早期就労と定着化につなげる。

ロ）ICT 活用人材育成研修

第4次海士町総合振興計画「島の幸福論」構想では、離島のハンディを克服できる ICT 関連技術の習得が必須であることから、特に放送の分野における ICT 技術・知識等を付与することで、地域求職者の早期就労につなげる。

ハ) 環境資源技術活用人材育成研修

第4次海士町総合振興計画「島の幸福論」構想では、環境資源を活用した技術の習得が必須であることから、島内有用資源を活用した新商品開発等など、地域求職者の興味・関心に合わせた幅広い技術について研修を行い、いわゆる6次産業化を生み出していく環境新分野の雇用創出を展開し、地域求職者の早期就労につなげる。

(3) 就職促進メニュー

イ) 情報チャンネルHP

地域企業と求職者に対して協議会が実施する各種セミナーやイベント等での就職相談フェア等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために協議会のHPを開設し、町内外へ多くの情報を提供する。

ロ) マッチングフェア

地域企業と地域求職者を対象とした就職面接会の開催とUIターン者向けの情報提供を行うことで、就業機会の確保と早期就業に資する支援を行う。

(4) 雇用創出実践メニュー

イ) 地域魅力創造教育ブランド化実践事業

全国的に注目を集めている隠岐島前高校の魅力化活動と隠岐國学習センターの教育活動を地域資源と捉え、全国の教育関係者向けの教育研修及び保護者向け子育て教育研修等をツアー商品化し、「教育の島」としてのブランド化を進めることで、新たな雇用の創出へと繋げていく。

具体的には、教育研修ツアーのプログラムを開発するため、島内の教育関係機関をはじめ、民宿や旅館組合、観光協会、産業関連団体等に参画を呼びかけ、ツアープランの企画を練り、これらを全国の意識の高い関係者にPR。複数のモニターツアーの実施とツアー参加者へのアンケート調査の実施を通じ、検証を行いながら島ならではの魅力ある教育ツアーの商品化を目指す。

また、雇用拡大メニューと連動させながら、ツアー商品の開発に関するノウハウやツアー観光ルートなどを、島内の関連事業者や地域の活動グループ、社会起業家等に広く提供し、教育ツアーの定着化に伴う雇用環境の改善と雇用拡大に資する教育産業の展開を実践する。

さらに、本町の教育の魅力化による地域活性化モデルを、全国の離

島、中山間地域の自治体や教育事業者に普及拡大すべく横展開のコンサルティングなどを事業化し、雇用の拡大を図る。

ロ) 漁場資源創造・新技術開発実践事業

「いわがき・アワビ・サザエ・ナマコ・海藻」といった本町を代表する海域資源の保全及び造成技術の構築と付加価値の高い新商品を開発するため、特色ある取り組みを強化し、経営の安定化と雇用の創出に繋げる。

島根を代表するブランド商品「いわがき」の生産拡大を推進するため、課題となっている養殖初期の食害及び防除対策の分析をはじめ、海藻養殖などとの併用養殖による漁場環境の改善と品質向上対策の分析、さらには成長促進に好影響をもたらすとされるマイクロバブル装置やカイデライト方式、クペール採苗といった新たな養殖行程導入による検証などを通じ、高度な養殖技術の運用を確立する。

さらに、アワビやナマコの資源量回復を実現するため、本町には未設置の藻場魚礁や竹林魚礁を設置し、追跡による資源量の把握を通じ、新たな漁場資源の開拓方法などを実践する。

また、近年注目されている海藻に関しては、未だ確立されていない十六島海苔の養殖事業を新規に展開するための技術を構築する他、フコイダンなど機能性成分を活用した健康食品、海藻ドリンクなどの特色ある新商品開発を手がけ、フードショー等での試作商品のマーケティング及び商品力の検証等を行う。

その他、海藻養殖などによる藻場造成に比例する形で海岸には大量の流れ藻が打ち寄せるため、これらを貴重な副産物資源と捉え、家畜飼料や農業用肥料、バイオマスエネルギーなどへの転用技術の開発にも取り組む。

こうした一連の開発運用にあたっては、雇用拡大メニューや人材育成メニューとも連動させ、資源開発及び商品開発に関するノウハウ等を関連企業や創業者に提供することで、雇用の拡大や新規創業を促していく。

5-4-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

(1) 求職者及び転職希望者並びに新規学卒者就職企業面談会

町内外の求職者及び転職希望者を対象に2泊3日ツアーの就職企業面談会を実施し、地元企業の説明や面接を行うとともに、離島で生きる上での心構えや人生観などについて、参加者と地元関係者との意見交換会を開催。

(2) 付加価値農業後継者募集事業

高齢化により荒廃が懸念される町の推奨作物である梅、柿、みかんの果樹栽培の復活と加工業を主とした付加価値農業の取り組む新たな後継者を町内外から募集する。定員は3名で1年間の研修を行い、本人の受け入れ先の意見を調整して合格者を選定する。研修期間中は月額15万円の生活費を支給し、採用された者はその後2年間にわたり月額15万円の生活費を支給。

(3) 地域おこし協力隊及び集落支援員制度を活用した地域活性化事業

限界集落の活動を推進するため、コーディネート力のある都市部人材を地域に招き、特産品の開発やコミュニティの形成、さらには、地域環境保全や文化活動の伝承など幅広い活動を通じ、地域が将来にわたって持続していけるよう、その地域に住み地域とともに活動することにより、地域の維持強と地域力創造を展開する。

(4) 地域資源を活用した持続可能な地域づくり事業

畜産業と漁業の共存方法の模索等、地域資源の保全や地産地消に向けた再生可能エネルギーの活用方法等、地元の住民活動グループとタイアップしたシンポジウム等を実施。意識啓発を推進し、環境保全に向けた取り組みを促している。

(5) ICT地域映像配信人材育成研修事業

島の風土や文化、環境、特産品、地域に生きる人々を映像コンテンツ化し、インターネットを介して首都圏の飲食店等へ配信する、いわゆるデジタルサイネージを展開できる人材を育成し、特産品や観光PR等、離島ならではの情報発信を強化する。

(6) ふるさと雇用再生特別基金事業（いわがきプロジェクト）

環境に配慮したいわがき養殖の新技术の開発と市場開拓等の後継人材を育成するため、地域求職者を雇用し、地場産業の振興を図る

(7) ふるさと雇用再生特別基金事業（離島発！新たな地域教育モデル事業）

離島において、学力を高め進学希望を実現する学習センターを仮創設し、学習支援コーディネーター等を雇用して、遠隔地教育システム（ICT技術やサテライト授業など最先端の学習システム）を活用することにより、中山間僻地でも自立した経営が可能なモデルを創る。

(8) ふるさと雇用再生特別基金事業（島価値創造プロジェクト）

海士町の価値（＝島価値）を島外の消費者等に理解してもらうためのプロモーション活動、マーケティングによる販売戦略構築などの事業を実施し、それを IT 等情報インフラを活用しての島産品の販売につなげる活動を展開する。

6 計画期間

認定の日から平成 28 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画終了後に「海士流雇用創造推進協議会」による達成状況の評価を行う。